新潟市公告第 330 号　　掲示期間　6.30- 7.10

入　札　公　告

下記のとおり一般競争入札を行いますので，地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び新潟市契約規則（昭和５９年新潟市規則第２４号）第８条の規定に基づき公告します。

令和７年６月３０日

新潟市長　中　原　八　一

１　入札に付する事項

（１）件　名	秋葉区役所他２施設ＺＥＢ化可能性調査業務委託
（２）品質・規格・数量など	仕様書のとおり
（３）契約の条項を示す場所	環境部環境政策課
（４）入札日時・場所	令和７年７月２３日１６時 新潟市役所本館２階　入札室
（５）履行期限・履行場所	令和８年３月２９日まで 環境部環境政策課が指定する場所
（６）入札方式	契約方式は，総価での入札とします。
（７）入札保証金	新潟市契約規則第１０条第２号により免除
（８）入札を無効とする場合	新潟市契約規則第１７条第１項の規定に該当するときは無効とし，入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
（９）入札を中止とする場合	新潟市契約規則第１９条第１項の規定に該当する場合は，入札を中止することがあります。
(10) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により，公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは，入札期日を延期し，または取りやめることがあります。
(11) 契約保証金	新潟市契約規則第３３条及び第３４条の規定によります。
(12) 予定価格	事後公表します。
(13) 最低制限価格	設けません。

(14) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無
(15) その他特記事項	業務履行が困難と判断できる低価格での入札の場合は，費用，履行体制などについて調査する場合があります。調査の結果，履行困難と判断した場合は，失格とする場合があります。

２　入札参加資格の要件

（１）　本市の入札参加資格者名簿（業務委託）または（建設コンサルタント）に登載されている者

（２）　地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者

（３）　新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けていない者

（４）　新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の別表第２の９の措置要件に該当しない者

（５）　一般社団法人環境共創イニシアチブのＺＥＢプランナー登録を受けている者

（６）　配置予定者として、技術士法第３２条第１項に規定する技術士（技術部門は建設または電気電子に限る）、建築士法第２条第２項に規定する一級建築士もしくは建築士法施行規則第１７条の１８に規定する建築設備士を置くこと

３　入札の参加手続

一般競争入札に参加を希望する場合，次により申請してください。なお，入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

（１）　提出書類　一般競争入札参加申請書（別記様式第２号）　２部

一般社団法人環境共創イニシアチブのＺＥＢプランナー登録を受けていることを証明する書類　１部

※一般社団法人環境共創イニシアチブのホームページにて確認できない場合のみ

配置予定者が技術士、一級建築士または建築設備士を有することが確認できる資格者証・証明書等の写し　１部

（２）　提出先　新潟市環境部環境政策課

新潟市中央区学校町通１番町６０２番地１

新潟市役所本館２階

電話　０２５－２２６－１３６３

ファクス　０２５－２２２－７０３１

メール　kansei@city.niigata.lg.jp

（３）　提出方法　持参

（４）　申請期限　令和７年７月１４日　１７時（必着）

（５）　受付期間　入札公告の日から申請期限の日の午前９時～午後５時（土・日・祝日を除く）

４　質疑書の提出について

質疑事項がある場合は，次により質疑書を提出してください。

（１）　様式　　別紙に準じて作成してください。

（２）　提出期限　令和７年７月７日

（３）　提出先　　３（２）に同じ

（４）　提出方法　ファクシミリまたはメールとします。

（５）　回答日　　令和７年７月１１日まで

（６）　回答方法　個別にファクシミリ（またはメール）にて回答するほか，ホームページへ掲載します。

（７）　その他　　電話での受付は一切行いません。
質疑書には，返信用ファクシミリ番号（またはメールアドレス）を記入してください。

５　入札時の注意事項

（１）　入札参加申請後に入札を辞退する場合は，書面で届け出てください。

（２）　入札時間に遅れた場合は，入札に参加できません。

（３）　入札場所に入室できるのは，入札参加申請者毎に原則１名とします。

（４）　代理人が入札する場合は，委任状を提出してください。

（５）　落札者の決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は，消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず，見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。なお，入札金額の訂正は無効とします。

（６）　予定価格の制限に達した価格の入札がないときは，直ちに再度入札を一回行います。ただし，初度入札で無効とされた者，失格となった者及び最低制限価格を設けたときであって最低制限価格未満の入札を行った者は，再度入札に参加できません。

（７）　予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者が２者以上ある場合は，くじ引きで落札者を決定します。

（８）　予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者が２者以上ある場合は，くじ引きで落札者を決定します。

6　落札者の決定

落札者が決定したときは，直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。

ただし，落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は，落札決定を取り消し，仮契約を締結していた場合は，本契約を締結しないものとします。